

「議案第58号 平成24年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第15条の規定により提出いたします。

平成24年3月12日

川崎市議会議長 大島 明 様

| | | |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 川崎市議会議員 | 竹 間 幸 一 |
| | 〃 | 市 古 映 美 |
| | 〃 | 佐 野 仁 昭 |
| | 〃 | 宮 原 春 夫 |
| | 〃 | 石 田 和 子 |
| | 〃 | 斉 藤 隆 司 |
| | 〃 | 石 川 建 二 |
| | 〃 | 井 口 真 美 |
| | 〃 | 勝 又 光 江 |
| | 〃 | 大 庭 裕 子 |

「議案第58号 平成24年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議

「議案第58号 平成24年度川崎市一般会計予算」、「議案第59号 平成24年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第61号 平成24年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算」、「議案第65号 平成24年度川崎市介護保険事業特別会計予算」、「議案第66号 平成24年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第70号 平成24年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第73号 平成24年度川崎市下水道事業会計予算」、「議案第74号 平成24年度川崎市水道事業会計予算」、「議案第75号 平成24年度川崎市工業用水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

1 組替えを求める理由

長引く不況に加え、リーマンショックや東日本大震災による影響で市民の生活が苦しさを増しているが、年金減額、雇用報酬の減収、様々な控除廃止による実質増税が更に追い打ちをかけようとしている。こうした中、地方自治体には国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことが求められるが、新年度予算案は、市民の福祉・暮らしや市内中小企業の支援、喫緊の課題である防災対策の強化などについては実効性の薄いものになっているのみならず、国民健康保険料や介護保険料、認可保育園の保育料の値上げなどで一層市民生活を困難に陥らせようとしている。その一方で、川崎港への3基目のガントリークレーン設置や、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区構想の国立医薬品食品衛生研究所を誘致するための土地取得代など不要不急の大規模事業への予算は大幅に増加している。そこで我が党は、市民生活を支えるための緊急課題に絞って、次の組替えの基本方針及び内容により平成24年度の予算案の再提出を要求する。

2 組替えの基本方針

- (1) 首都直下型地震の切迫性が指摘されている中、防災対策の強化は急務だが、その要となる木造住宅の耐震補強工事を推進するため、助成予算を大幅に増やす。児童生徒用備蓄物資を拡充する。
- (2) 経済危機の長期化で中小・零細業者の営業・暮らしが深刻な中、工場の家賃や機械リース代などの固定費補助創設で業者を直接下支えする支援を行う。建設業の振興とともに経済波及効果が大きく、市民にとっても喜ばれる住宅リフォーム助成事業を創設する。
- (3) 子育てにかかる費用が子育て世代の大きな負担となっていることから、認可保育園の保育料値上げをやめ、認可保育園の緊急増設及び私立幼稚園保育料補助の増額を行うとともに、小児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、中学生まで拡充する。どの子も分かる授業を実現するため、小学3年生まで少人数学級を拡充する。中学校給食を実施する。
- (4) 高齢者に増税・負担が集中している下で、安心して介護を受けられるよう、介護援助手当を復活し、介護保険給付費準備基金を全部取り崩して第1号被保険者の保険料を引き下げる。特別養護老人ホームを緊急増設し、人材確保が困難な介護老人保健施設等に職員の定着・確保を図るための支援を行う。非課税世帯の障がい者の医療費を無料にし、結核・精神医療付加金制度及び

重度障害者等入院時食事代補助制度を復活する。敬老祝金・長寿夫妻記念品を復活する。

- (5) 貧困と格差が拡大している下で、被保護世帯への上・下水道料金減免及び入浴援護事業を復活し、低所得世帯への生活応援を図る。「行革」で削減した小・中学校の自然教室の食事代補助、生活保護・就学援助世帯の入学祝金・修学旅行支度金・卒業アルバム代補助、就学援助世帯への眼鏡支給・社会見学等の実費支給補助を復活する。高校奨学金の予算を増額し、受給資格のある生徒全員が受けられるようにする。市立定時制高校の夜食代補助を復活する。
- (6) 少なく見積もっても1,000億円かかる国際コンテナ戦略港湾計画への投資や川崎港への3基目のガントリークレーン設置、京浜臨海部ライフインベーション国際戦略総合特区構想や高速川崎縦貫道路など不要不急の大規模事業の中止・延期で、一般会計の市債発行を抑制することにより、後年度負担の軽減を図る。

3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止と基金からの借入れなどにより、約71億円を確保し、次の「(2) 歳出予算の組替え」の施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

- ア 高速川崎縦貫道路関連事業（川崎縦貫道市負担金、縦貫道関連409号新設改築等）の中止（約2,653万円、市債発行の抑制約7,900万円）
- イ 京浜臨海部国際戦略拠点の形成関連事業（国際戦略拠点等整備推進事業など）の中止（約5億4,290万円、市債発行の抑制約2,800万円）
- ウ 国際コンテナ戦略港湾整備関連事業（京浜港広域連携の推進事業、東扇島コンテナターミナル整備事業等）の中止（約4,914万円、市債発行の抑制約38億8,302万円）
- エ 先端産業立地促進事業（イノベート川崎）の中止（約2億9,236万円）
- オ 上水道・工業用水道・下水道事業の国際展開事業の中止（約84万円）
- カ 競輪施設等整備事業基金（約53億円）、競輪事業運営基金（約19億円）、港湾整備事業基金（約40億円）、土地開発基金（約18億円）等の当面使用する予定のない基金から借入れ（約59億円）
- キ 介護保険給付費準備基金の取崩し（約3億円）

(2) 歳出予算の組替え

- ア 介護援助手当の復活

- イ 特別養護老人ホームの緊急増設
- ウ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の人材確保のための補助
- エ 第1号被保険者の介護保険料の引下げ
- オ 敬老祝金・長寿夫妻記念品の復活
- カ 障がい者で低所得1、2の方の医療費の無料化
- キ 結核・精神医療付加金制度の復活（結核分）
- ク 重度障害者等の入院時食事代補助の復活
- ケ 被保護世帯への上・下水道料金の基本料金減免の復活
- コ 被保護世帯入浴援護事業の復活
- サ 小児医療費助成の所得制限を撤廃し、中学生まで無料化
- シ 私立幼稚園保育料補助の拡充（Dランクにおける市の上乗せ1,500円減額を中止）
- ス 認可保育園の保育料の値上げの中止
- セ 認可保育園の緊急増設
- ソ 少人数学級を小学3年生まで拡充
- タ 小・中学校の就学援助費の復活（生活保護世帯への入学祝金・修学旅行支度金、眼鏡支給・卒業記念品費・社会見学費等）
- チ 小・中学校の自然教室の食事代補助の復活
- ツ 中学校給食をデリバリー方式で実施
- テ 定時制高校夜食費の復活
- ト 高校奨学金を平成16年度の実績に戻す
- ナ 木造住宅の耐震補強工事への補助拡充
- ニ 児童生徒用備蓄物資の拡充（災害用備蓄整備事業費）
- ヌ 中小・零細企業への固定費（貸工場の家賃、機械のリース代等）の補助
- ネ 住宅リフォーム助成制度の創設